

令和3年度

福島県環境審議会第1部会議事録

(令和3年6月3日)

1 日時

令和3年6月3日（月）

午後 1時00分 開会

午後 3時15分 閉会

2 場所

オンラインにより開催。

なお、一部委員及び事務局は会場（杉妻会館3階百合）から参加した。

3 議事

- (1) 福島県環境教育等行動計画の改定について
- (2) 福島県環境基本計画の改定について
- (3) 福島県循環型社会形成推進計画の改定について

4 出席委員

石庭寛子、伊藤賢之、大河原ハルイ、河津賢澄、今野万里子、清水晶紀（議長）、武石稔、丹野淳、西村順子、二瓶恵美子、沼田大輔、橋口恭子、渡邊明 以上13名
（五十音順）

※清水委員、伊藤委員、大河原委員は会場で参加した。

5 欠席委員

安斎康史、大迫政浩、崎田裕子、中野和典、門馬和夫 以上5名
（五十音順）

6 事務局出席職員

(1) 生活環境部

関根昌典 政策監

高橋徳行 環境回復推進監兼環境保全担当次長

星正敏 環境共生担当次長

（生活環境総室）

村上利通 生活環境総務課長

高橋浩一 企画主幹 他

（環境共生総室）

大橋雅人 環境共生課長

橋本晃一 自然保護課長

小池由浩 水・大気環境課長

（環境保全総室）

三浦健生 一般廃棄物課長

濱津ひろみ 産業廃棄物課長
斎藤康徳 中間貯蔵施設等対策室長
鈴木強 除染対策課長

(環境創造センター)

加藤靖宏 環境創造センター副所長

(2) 危機管理部

佐藤亜希子 原子力安全対策課主任主査
三浦俊二 放射線監視室長

(3) 企画調整部

齊藤紀明 エネルギー課長

(4) 教育庁

佐藤敏宏 義務教育課主幹
亀田光弘 高校教育課主幹

7 結果

(1) 開会 (司会：鈴木生活環境総務課主任主査)

(2) 福島県環境審議会の組織体制

ア 委員の任命について

事務局より、委員として新たに福島大学の沼田大輔准教授を任命したこと、また、渡邊会長の指名により、第1部会、第2部会の双方に所属したことが報告された。

イ 議事録署名人

今野万里子委員と丹野淳委員が指名された。

(3) 議事

議事については、清水晶紀委員を議長として審議を進めた。また、委員からの事前意見を踏まえ、本県の各環境計画の上位計画となる、環境基本計画から審議することとした。

ア 福島県環境基本計画の改定について

事務局(村上生活環境総務課長)から資料2-1～2-5、資料2参考により説明した。

質疑については以下のとおり。

【清水議長】

皆さんから御質問を受けたいと思います。環境基本計画についての御意見、御質問、コメントがありましたらお願いします。いかがでしょうか。

【清水議長】

渡邊委員、お願いします。

【渡邊委員】

課題があって、それに対する施策があって、なおかつ数値目標があると思います。わかりやすくなっているだけに、課題はあるが施策がない、課題と施策の関係が不一致なものいくつか散見されるため、チェックをしていただきたいというのが一つの意見です。

また、施策がどのような形で進行してくのかという数値目標が立てられているので、PDCAサイクルでチェックできるようになっている。その際に検討していただきたいのが、最後に報告のあった、コミュタン福島ですけれども、必ずしも県の回答に抵抗しているわけではないのですが、コミュタン福島の環境教育の貢献度が、小学校の100%という数値目標に対して、どれだけ施策の反映になるのか、要するに目標値としての役割がどの程度あるのかが私にはわからない。施策がどのように進んでいくのかが数値目標の中にあるわけで、県が施策をする上で、県民がチェックできるような形で数値目標があると私は理解しているものですから、どちらかというコミュタン福島の話は、小学校ができなければならないとなっていて、これは小学校の問題であって県の施策の問題ではないという感じがしている。ですから、そういうものをもう一度きちんと、例えば、課題があってそのための施策があって、施策が進行していく数値目標があって、その整合性というものを各部署で成案作成するにあたって、もう一度確認いただきたい。

【清水議長】

大きく分けて2点あったかと思います。課題と施策の対応関係がきちんとなっているのか、改めて関係部局でチェックしてほしいということと、目標値というものが、きちんとPDCAを評価できるものとして設定されているものなのか、という趣旨の質問であったかと思います。事務局の方で御回答いただけますでしょうか。

【村上生活環境総務課長】

様々な御意見をいただきました。再度、課題と施策と指標について、検討を加えていきたいと思います。全体として委員の御指摘のとおり、PDCAサイクルを回す組み立てにできるように、検討を進めてまいりたいと思います。

【清水議長】

渡邊委員、いかがでしょうか。

【渡邊委員】

はい、結構です。確認していただければと思います。よりわかりやすい基本施策になるのではないかと思います。よろしくお願いします。

【清水議長】

もしよろしければ渡邊委員の方でも、特にここの部分が課題と施策のズレがあるのではないかと、というのがあれば、事務局に御意見をお寄せいただければ、修正の検討の材料になりますので、御協力いただければと思います。よろしくお願いします。

【渡邊委員】

わかりました。これまでも意見は出してきたつもりですが、もう一度改めてきれいに整理されますといろいろな考えも出てくるかと思いますので、出来るだけ努力いたします。ありがとうございました。

【清水議長】

河津委員、お願いします。

【河津委員】

スケジュール感をお聞きしたったのですが、素案に対して各委員から意見が出されまして、その対応の方針は示されていますけれども、具体的にですね、パブリックコメントが6月中旬以降ということで、かなり迫っているわけですが、意見等への対応を踏まえた、パブリックコメントに出すようなレベルのまとめといたしますか、それはどのように考えていますか。あとは、我々の意見の反映は示されるのか、スケジュール感を教えていただければと思います。

【清水議長】

確認ですが、パブリックコメントに出すものの内容はどういうものになるのか、そのまま出すこととなるのか、という御趣旨の質問ですか。

【河津委員】

1点はそれとですね、もう1点は、今、各委員から意見の対応ということでありましたけれども、それを反映された形でパブリックコメントに出すのか、それとも素案をそのまま出すのかということ。あとは対応されたものが、我々にとどのくらいの期間で示されるのかということですね。

【村上生活環境総務課長】

今日までいただきました御意見について、検討、調整を踏まえ委員の皆様にごフィードバックし、パブリックコメントにかけると案をつくれた上で、御意見いただいてからのパブリックコメントになりますが、日程につきましては、6月中旬くらいまでに中間整理案の審議、それ以降、下旬にかけてパブリックコメントの準備といたしますか、6月から7月にかけてパブリックコメントに入れるように、なるべく早くやりたいと思っておりますけれども、委員の御意見も十分に踏まえた形にしますので、その辺のところ調整していきたいと思っております。

【清水議長】

今日までの委員の皆さんの御意見を踏まえ、修正をした後のものをパブリックコメントにかけるということで、スケジュール感については、先ほど御説明いただいたとおり、6月下旬から7月にかけてパブリックコメントにかけたい、といった御意向のようですが、いかがでしょうか。

【河津委員】

ありがとうございました。パブリックコメントにあたっては、やはり委員の意見が反映された形でされた方がよいと思っておりますので、スケジュールは大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

【清水議長】

沼田委員、お願いします。

【沼田委員】

事前にいただいた質問リストは回答も含め、全部見ました。今日、御説明がなかったのですが、資料2-5の回答の一覧のNo.11のところで、私が質問したものがあつたのですが、野生鳥獣被害は農林水産部にも関わる話で、私もそれに関わつていますが、その関連で資料2-5の別刷りにある、環境基本計画の体系図が新たに準備されていて、この中の話を議論するのだと思いますが、野生鳥獣被害対策は環境基本計画にもぶら下がつていて、農林水産部の話にもぶら下がつていてということで、資料2-5の別刷りのところに書かれてある、環境基本関連計画の体系図では、どういう計画を並べているのか、今一つわからないのですけれども、おそらく、農林水産部は、他部門の各種計画の話になると思いますが、ここの別刷りに並んでいる計画には何が並んでいるのかを整理して教えてほしいと思います。つまり、複数の計画が1つの目標に向かつているということなのですが、目標の手段が複数の部から成り立っている訳で、資料2-5の別刷りの位置づけをもう一度教えていただきたい、というのが私の質問です。

【清水議長】

沼田委員の御質問は、環境基本計画と野生鳥獣被害対策に関わる計画の関連性というところでしょうか。それも含めて他の部局が管轄している計画との関係性について改めて教えてほしい、との御趣旨でよろしいでしょうか。

【沼田委員】

別刷りの環境関連計画体系図には何が並んでいるのか、が今一つ見えないということです。環境関連計画にはたくさんの計画が並んでいるのですが、これは生活環境部が所管している計画を並べているのか、環境基本計画にぶら下がっているものが計画として並んでいるものと理解すればよろしいでしょうか。

【村上生活環境総務課長】

資料2-5の体系図について、環境関連計画、県庁内のものを書いているのですけれども、基本は、生活環境部が所管するものを中心に書いており、その他、関連する主な計画には他部局の計画を書いております。農林水産部関連の計画でも書いていないものもあります。委員ご指摘のとおりわかりづらいところもありますので、他部も含めて確認したいと思います。他部局との関連がわかりやすくなるようにしたいと思います。

【清水議長】

私からも2点ほど確認させていただきたいことがあります。1つは、皆さんから、私も意見を出したのですが、御意見への対応でコミュタン福島の位置づけというのが、第2章にあつたものを第4章の方に移すというような話があつたと思うのですが、これは第2章から環境創造センターについての記述をなくしてしまうという趣旨なのか、それとも頭出し的には何らか環境創造センターが重要であ

るということで、第2章にも記述を残すのかを確認したいのですが、その点、いかがでしょうか。

【村上生活環境総務課長】

環境創造センターの詳細の点は第4章に移しますが、頭出しというか概要などは第2章で記述した上で詳細は第4章にという形で記述します。

【清水議長】

もう1点なのですが、資料2-3の8ページ、今回差し替えで出されているものの関係で、環境基本計画の基本目標、将来像、そして基本姿勢が提示されているページがあるのですが、基本姿勢の2つ、「環境回復の推進」と「美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現」の2本柱が立ってしまっていて、その右側の柱、「美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現」の5番目、「あらゆる主体の参画による環境保全・回復活動の推進」という項目が書かれていますが、これは左側（前者）にも関わる話なのではないかと今回、差し替えされた資料を見て思いました。左、右、両方に係る姿勢として記述した方が良いのではないかと考えたのですが、その点、事務局の考えを伺えればと思います。

【村上生活環境総務課長】

「あらゆる主体の参画による環境保全・回復」の「あらゆる主体」の部分につきましては、環境回復の推進にも関わるといふようなところでもありますけれども、環境回復の推進につきましては、原発事故以降の放射性物質の汚染からの回復に関する部分が強いというところがありまして、国の責務としてやっているというところがあってそちらに入れなかったというのもあると思います。あらゆる主体、県民、事業者、行政などの参画による環境保全、原発事故ではないところからの回復というものは、いずれにしましても整理を加えていくかどうかについて、検討させていただきたいと思います。

【清水議長】

他にはありませんでしょうか。では伊藤委員。

【伊藤委員】

清水議長さんの御質問と共通して考えて御質問したいと思いますが、基本姿勢の左側にあります「環境回復の推進」の中の1番、2番、小さい文字で「原子力災害からの」と書いてあるのですが、放射線物質による環境汚染と原子力発電所周辺ということだけに捉われていますけれども、この後にやはり先ほど清水議長がおっしゃったように右側の5番との絡みで、県民、国民の目線にしたら3番辺りにもう少し、大事ではあるのですが、放射性物質、あるいは原子力、原発の関係だけに捉われないで、もう一つ3項目を県民のために何か入れられた方が、よりはっきりわかりやすくなるのではないかと思います。

【清水議長】

ありがとうございます。御意見として承るということでよろしいですか。

【村上生活環境総務課長】

はい。

【清水議長】

私と同方向の意見を伊藤委員からもいただいた、ということでございます。その他いかかでしょうか。よろしいですか。

それでは今ほどいただいた御意見を踏まえて、事務局と調整の上、これまでの御意見を踏まえた修正案をパブリックコメントにかけ、公募をおこなった結果とともに次回の審議会において内容の確認を行う、という形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

【清水議長】

御異議がないようですので、それでは、その方向で進めさせていただきます。それでは、議事の2番目「環境基本計画の改定」については、審議終了といたします。

イ 福島県環境教育等行動計画の改定について

事務局（村上生活環境総務課長）から、資料1-1～資料1-4、資料1参考により説明した。なお、追加資料として、資料1-4以外に沼田委員、河津委員から頂戴していた事前意見について、事務局から説明を加えた。

質疑については以下のとおり。

【清水議長】

橋口委員、お願いします。

【橋口委員】

意見ではなく、誤字の訂正をお願いしたい。資料1-3の10ページですが、下の方に表があると思います。赤字のところですが、表題が「トリビシ会議」になってしまっています。上の本文では「トビリシ会議」で正しいので、表題のところだけ間違えてしまったと思いますので「トビリシ会議における環境教育の目標」に訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【清水議長】

情報提供ありがとうございます。よろしいですか。

【村上生活環境総務課長】

はい。

【伊藤委員】

1つお願いがあるのですが、私は23年間、環境問題の活動をしてきて感じたことなのですが、環境創造センターがありますよね、県の機関のひとつだと思いますが、これ私は、郡山や会津、いわきなど地域で活動している環境問題の方との話の時にやるのですが、今後、教えていただきたいと思うのは、県の出先として、例えば県北に環境創造センターの活動拠点や、何か相談したり、御指導いただけるようなものが、どこかにあるのかどうかということです。それから県南、

会津や浜通りにもなくて、ちょっと不便だという意見があります。何か参考に、今後、検討されるときに、環境創造センターという立派なものですから、何とか御検討いただければと思います。地域で活動している我々のようなボランティア団体、200人程度のボランティアですから、何か御相談したり、御指導いただいたり、お伺いしたりとかできればと、御迷惑はかけません。経済的な面は一切、御負担、迷惑かけません。23年もやってきていますから、自力はついてます。

それからもう1つ。資料の3ページの19番ですか、これについて私が非常に役に立っているのが、民間の企業です。何かで私、申し上げたことがあるかと思いますが、私らのやっている方には、除草とかごみの不法投棄とかありますが、あまり固有名詞出しちゃいけないのかな、例えば、大手のキャノンさんなんかは、社長さん自ら、あるいは総務部長、社長さんの奥さんも自ら出てきて、社会地域活動といいますか社会貢献活動を、ほんとに貴重なことなのだろうと、御挨拶を頼むと非常にありがたいことを、みんなの前で言うんですね。こういうのは、やはり国でも県でも市でも恐ろしくてできないのですが、私は立派な社長さんだと感心しました。社員はじめ、私らも多いときは1,000人も集まりました。清掃作業とかゴミとりに。その中の挨拶で言ったことが、社内の最も重要な目標として、森林が入ったものですから、必ずその研修の一つとして活用しなさいと言っておられましたけれども、ですから、そのような民間の活動も活用されたらどうか、ということをお検討ください。

【清水議長】

1点目は環境創造センターについて、本所、センターそのものだけではなくて、県北であるとか、いろんな地域からセンターにアクセスするような何らかしらの拠点のようなものを考えられないのか、という御趣旨の御発言で、もう1つは、事業者の役割というものを、より重視するようなことは考える必要があるのではないか、という御発言だったと思います。

【大橋環境共生課長】

1点目について。環境創造センターですが、現在、県北や県南でお問い合わせを受けるようなものはないのですが、私ども環境共生課でも結構ですし、何かあればですね、御相談いただければ、センターの方とつないで対応するというところでやっていきたいと思いますので、現場で活動されている方々と一体となって進めていければと思いますので、御連絡いただければと思います。よろしく願いいたします。

【加藤環境創造センター副所長】

環境創造センターには、4つの基本的な事業というのがございまして、その中の1つに教育・研修・交流というものがございます。交流というのが、まさに、地域住民の方や、NPO法人等の方と協力しながら、環境、教育等を進めたり、環境回復、環境の向上に取り組んでいるというところでございます。我々、そういった機能がございまして、こういったことを目指しておられるのかというこ

とのお話をこちらにお聞かせいただく中で協力して取り組めるところ、役割分担を持って取り組んだ方が良いことについてお話をしながら、福島県全体の向上に努められたらと考えております。よろしく願いいたします。

【村上生活環境総務課長】

2つ目の事業者の役割につきましては、企業さんは環境活動について一生懸命にやっておられる企業さんが多くて、CSRの一環として企業がやっておられるところも多々あります。そういったところで県民のみなさんが体験できるような場を提供してもらおうとかですね、そういった取組も非常に重要だと考えておりますので、そういったところも位置づけることができるような形に調整したいと思っております。体験の機会の場の認定という国の制度がありますけども、県の制度としましても何社か環境教育支援認定をとっているところもありますので、そういった企業さんも増えていってほしいと考えております。

【清水議長】

計画の中でも反映できる場所があれば検討するというところで調整していきたいとのことでした。そういった方向性で進めていただければと思います。

【清水議長】

その他いかかでしょうか。よろしいですか。それでは今日までいただいた御意見を踏まえて修正を行った上でパブリックコメントにかけることとして、次回の審議会でパブリックコメントの結果とともに改めて審議をさせていただく、ということでしょうか。

(異議なし)

【清水議長】

御異議ないようですので、そのように進めていきたいと思っております。それでは、議事の「環境教育等行動計画の改定について」は、これにて審議終了といたします。

ウ 福島県循環型社会形成推進計画の改定について

事務局（大橋環境共生課長）から、資料3-1～資料3-5、資料3参考により説明した。

質疑については以下のとおり。

【清水議長】

渡邊委員、お願いします。

【渡邊委員】

1点だけお願いなのですが、環境基本計画、それから環境教育行動計画、循環型社会推進計画なのですが、SDGsの表記の仕方、全体として何をどこまで標記するのは大変難しいのですが、ただ表記の仕方として、例えば、環境基本計画の中にはSDGsのところに、「関連するSDGs」とか、ゴールを削っていただき「主なSDGs」とするというような形で記載すると、先ほど回答ありま

したけれども、環境教育行動計画では「関連するSDGs」、それから今、御説明があった循環型計画は何もなくSDGsのマークがついています。折角一緒に検討しておりますので、その辺の記載を全体として統一した標記にしたら良いというのが私の意見です。

【大橋環境共生課長】

循環型計画についても統一して対応していきたいと思います。

【清水議長】

基本計画と教育計画の表記のどれに統一しますか。

【村上生活環境総務課長】

「関連するSDGs」に統一します。

【渡邊委員】

「関連するSDGs」とするところまで関連するのかわらなくていろいろな意見が出るかと思っています。「主に関連するSDGs」とするのが個人的な見解では良いと思います。御検討いただければ良いと思います。それでも良いかと思えますけれども。

【清水議長】

この点、他の先生方からも何か腹案など、意見があれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。特段の御意見がなければ私の方で事務局と調整して検討させていただくという形で引き取りたいと思いますがいかがでしょうか。

河津委員、お願いします。

【河津委員】

SDGsについて、それぞれの計画に関わってくるものと思いますが、3つ通せばわかるということではなくて、それぞれの計画の中で同じような説明でも構いませんので、それぞれの計画に載せてもらった方が、それぞれの計画を見たときにわかりやすい、ということがあるかと思っていますので、ぜひ御検討ください。

それともう1点ですね、循環型計画には用語解説が付いていますが、それ以外の計画には入っていないので御検討いただければと思いますがいかがでしょうか。

【清水議長】

2点ありましたが、1点目のSDGsの説明につきましては、基本計画、循環型計画、教育行動計画のそれぞれで入っているようですので、御確認いただければと思います。2点目の用語解説について事務局の方で御回答ありますか。

【村上生活環境総務課長】

わかりにくい用語は、ピックアップして整理したいと思います。

【清水議長】

対応いただけるようなので、用語解説を入れるという形で整理していきたいと思いますが、河津委員よろしいでしょうか。

【河津委員】

はい。よろしく申し上げます。

【清水議長】

その他いかがでしょうか。沼田委員、よろしく申し上げます。

【沼田委員】

御説明ありがとうございました。1点だけ、それが複数のものにも関連するのですが、資料3-4の30ページなのですが、廃棄物の発生抑制及び資源の循環的利用の促進の具体的な施策で、たくさん並んでいるところに関連する話ですが、今日、追加があった、②の使い捨てプラスチック容器の削減に向けて、ですけれども、容器だけでなく、包装もあるのではないかと思うのが私の意見です。例えば、レジ袋は容器ではありませんので、使い捨てプラスチック容器・包装の削減に向けて、にした方が良いのではないかと、というのが主に言いたかったことで、その関連で、プラスチックをリサイクルするという流れだけでなく、最近は減らす、使わない、買わないというのが結構、多分重要だと思うのですが、なのでプラスチックの少ない製品を購入する、購入するように県民に働きかける、そういうような施策があっても良いのではないかとというのが2点目です。3点目は、②使い捨てプラスチック容器の削減の話と、⑩海洋プラスチックごみの話はかなり共通、関連し合っている話なので、②と⑩は整理した方が良いのではないかと、という意見です。

【清水議長】

ありがとうございました。以上、3点ありました。1点目は容器という表現は、容器包装に変えるべきではないかという意見。2つ目はプラスチックの利用自体を減らすような取組を書き込むべきではないかという点、3つ目は②と⑩との関連を整理すべきではないか、という意見ですが、事務局の方から御回答をお願いします。

【大橋環境共生課長】

御意見を踏まえましてですね、関係課と調整して、より県民により伝わりやすくなるように文言の修正を検討してまいります。

【清水議長】

武石委員お願いします。

【武石委員】

循環型基本計画の内容としては、細かな話になってしまっても大変恐縮なのですが、けれども、この3Rを強力に推進するにあたって、私も経験しているのですが、非常に分別とか回収とか廃棄が複雑ですね、市町村によってはこのプラスチックはこっちに入れてくださいとか、発泡スチロールの白い皿は洗って別にしてくださいとか、ペットボトルのまわりのラベルは剥がすけれども、ビンのラベルは剥がさなくて良いとか、私も転勤しながら各市町村を移動する経験としては、非常にルールが複雑でわかりづらいですね。基本計画のレベルではないですが、わかりやすい資源循環の説明に関する、市町村ごとの、あるいは焼却炉ごとの説

明が強力に周知というか、できれば統一するのが一番楽だと思いますが、市町村によって違うと思いますので、その辺の施策も進めていただければと思います。

【清水議長】

ありがとうございました。分別収集等が非常に複雑なので、どうしても違いが出てしまうことは仕方のないこととしても、わかりやすい形で提示して欲しいとの御意見ですが、いかがでしょうか。

【三浦一般廃棄物課長】

分別収集につきましてですが、各市町村において分別の数が色々ございまして、市町村によっては一番細かいところだと 19 の分別をやっている、というところがある一方で、一番少ないところでは 4 つでやっているところがございます。それぞれの市町村の目的があってやっている訳なのですが、やはり分別の数が多いと、市民からすれば手間はかかるのですが、その後の処理ですね、分別してからの処理が非常にスムーズに行われるということがございます。そこはどうしても市町村によって取組の仕方というので異なっているというところがございますが、参考までにですね、県で環境アプリを作りましたが、その中では、分別収集のルールということで、お住いの地域で、例えば異動されたときに御住所を入れていただくと、こういったものはこういうふうに分別して、いつまでに出すのがわかるようになっていきますので、当課としては利用者の利便を考えまして、アプリを作りましたので、そういったものを利用して、住民の方々のごみの減量化とか分別の徹底にお役立ちになってくれれば良いかなということで、それを目的としてアプリを作った次第です。

【武石委員】

そういうアプリがあるのは全く知らなかったもので、できるだけそういう情報を周知するような感じで施策の中に、取り込んでいただければと思います。

【清水議長】

続いて西村委員、お願いします。

【西村委員】

先ほどの沼田委員の御質問に関連します。資料の 30 ページ、使い捨てのプラスチック容器のところなのですが、今年の 6 月からですか、H A C C P の義務化が、改定食品衛生法でなりました。昨年度からプラスチックの方は、使用に関しては段階的に移行している、変えていこうということで見直されている状況ですので、ぜひこの施策のところにもその辺りのところを一筆加筆した方が良いのではないかと思います、いかがでしょうか。

【清水議長】

制度の変遷を踏まえて、H A C C P の義務化について加えた方が良いのではないかと、という意見ですが、いかがでしょうか。

【三浦一般廃棄物課長】

そういったHACCPの関係、あとはプラスチック資源循環法が来年度に向けて動き出すといった新たな動きも考えまして、委員のご指摘の内容につきましても、積極的に取り入れる方向で検討したいと思います。

【清水議長】

その他いかかでしょうか。よろしいですか。

それでは概ねこの内容ということにさせていただくことにしまして、本日はいただいた御意見を踏まえて、必要な修正を行った上でパブリックコメントに、今後かけたいと思います。その結果とともに次回の審議において、修正案を改めて審議するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【清水議長】

それでは、御異議がないということで、そのように進めていきたいと思います。議事の「福島県循環型社会形成推進計画の改定について」は審議終了といたします。

(4) その他

西村委員から、ペーパーレスの観点から、審議会資料について希望する委員にはデータで配付することの提案があった。事務局は御指摘の方向で検討することとした。

(5) 閉会